

1. 中学校弁当について

平成 25 年 7 月から平成 26 年 2 月までの中学校給食の利用者数は全 8 校の平均で 1 日 86 人、率で言うと 1.6%と聞いています。

利用率 10%が目標とされている中、超低利用率が開始当初から続いています。

この現状を見ると、本市の PDCA サイクルの「C」はどのような状況になれば行われるのか疑問に感じます。

現状がまさに「C」の時期ではないのかと私は感じていますが、平成 26 年度はさらに 5 校、平成 27 年度はさらに 6 校での展開を予定されており、全 19 校で中学校弁当の実施が予定されています。

1-1

そこでお尋ねします。

本市が掲げる PDCA サイクルの「C」とは、どのような状況になれば行われるものなのか、教えてください。

中学校弁当に関しては、注文が前日の 14 時までだから利用率が伸びないと言われていたりもしていますが、当日朝でも注文できるよう実験した時でも利用率は伸びなかったと聞いています。

当局は、過渡期の事業だと言っていますが、中学校給食の導入時期が不明の中、いつまでこの低迷する事業を続けることが正しいのでしょうか。

26 年度新たに 5 校増やし、21,764 千円の予算をかけて行う意味があるのでしょうか。

1-2

そこでお尋ねします。

新たに開始する 5 校では、弁当容器一式は新たにいくつ、利用率何%分を想定して準備されるのですか。

また、その準備にかかる費用は 21,764 千円のうちいくらを占めるのでしょうか。

教えてください。

1-3

既に開始している 8 校の超低利用率を見ると、そこで準備された弁当容器一式は余っているのではないのでしょうか。それを新たに開始する 5 校で使うことで経費削減はできないのでしょうか。

教えてください。

中学校弁当に関しては、利用率の目標が 10%だと聞いています。

今後、どのような方法で利用率 10%を目指されるのでしょうか。

今までと同じことを行っているだけでは利用率は伸びないと思います。

少なくとも新たに開始する 5 校に関しては、最低でも利用率 10%を達成していただきたい。

1-4

そこでお尋ねします。

新たに開始する 5 校で利用率 10%を確保するために、既に実施している 8 校では行っていない利用率確保の具体策を教えてください。

この中学校弁当に関しては、既に手作り弁当を持参している生徒が対象ではなく、持参していない生徒が対象だと思います。

そうすると、約 9 割の生徒が手作り弁当を持参しているわけですから、残りの 1 割の生徒が対象になるわけです。

この 1 割の生徒から利用率 10%を確保すると考えると、全体で見れば利用率 100%を確保するレベルの具体策を練らなければいけないという認識を当局はお持ちでしょうか。

1-5

そこでお尋ねします。

当局が言う利用率目標 10%と言うのは、全校生徒の 10%でしょうか。

それとも、手作り弁当を持参している生徒を除いた、持参していない生徒数の 10%でしょうか。

教えてください。

1-6

・全校生徒の 10%ということであれば

→それは手作り弁当を持参している生徒まで中学校弁当に切り替えさせるというお考えなのでしょうか。それでは、この事業、本末転倒になってしまいますが、いかがお考えでしょうか。

・持参していない生徒数の 10%ということであれば

→それだと利用率 100%を確保するレベルの具体策を持たないといけなくなりますが、その具体策を改めて教えてください。

どの方向から見ても、もうこの事業は PDCA サイクルの「C」の段階に来ていると思います。

ここまでこの事業になぜこだわるのか疑問を感じます。

しかし、中学校給食を導入するにしても、本市の厳しい財政の中、財源の確保も厳しいのは容易に想像がつきます。

1-7

そこで、発想を変えて、大手コンビニチェーンと組んで中学生向けの栄養バランスの取れた弁当を開発してもらい、それを全 19 校に中学校弁当そして中学校給食の代わりに導入するというのはいかがでしょうか。

コンビニ弁当は中学生の栄養バランスという観点で適切ではないと聞きましたが、その壁を乗り越えれば私は可能性があるのではないかと考えています。

また、大手コンビニチェーンとしても CSR のような意味合いも含まれる上に、全国でも類を見ない話題性もある試みなので、協議できる可能性はあるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

お考えをお聞かせください。

どちらにしろ、平成 26 年の早い時期に中学校給食に関しては一定の方向性を示すと言われていますが、万が一、財源の確保などの問題から中学校給食の導入がまだ先に延ばされるのであれば、ぜひともこの中学校弁当事業も徹底的に見直すことを強く要望します。

2. 土曜授業について

代表質疑で長崎議員からも質問がありましたように、教育委員会が主体となり市内小中学校を視野に入れ土曜授業を前向きに検討すべきだと考えていますが、先日の代表質疑の答弁で、

・「学校向上クリエイト事業」の中で、現在放課後や土曜日に学校が主体となって希望者を対象にした学習支援を行っておりますので、国の補助が活用できるのかどうかを含めて検討してまいります。

・また、市内小中学校全校における土曜授業の実施につきましては、教員の勤務等の課題もあることなどから、現段階では困難と考えております。

という答弁がありました。

まず、学校クリエイト事業も大切な事業であることには間違いありませんが、あくまでも希望者を対象としており、児童・生徒全員が対象ではありません。その点、土曜授業は全児童・生徒が対象であり、また土曜日午前中に 3 時間授業を実施した場合の年間増加時数は 105 時間の増加となります。

授業改善アドバイザーを小・中学校に送り込んでより一層の教育の質を高めることも大切でありそれにも引き続き力を入れていくべきですが、もう一方で教育にかける時間を増やすというのも学力を向上させる方法だと私は思います。

この土曜授業を再開するにあたっての課題として、

・すでに学校外でのスポーツや習い事など、土曜日の活動が定着してきた子ども達への影響がある

・教職員の勤務の問題

の 2 つが主に挙げられていますが、全土曜日ではなく隔週にするなり工夫はできるはずで

す。また、土曜の時間をうまく使えていない子供が多くいるのも現実としてありますし、学校現場を見ると脱ゆとりからカリキュラムは増えたものの、授業時間数は増えていないため現場の先生はさらに大変な状況に陥っているとも聞いています。これらの問題を解消するためにも土曜授業の再開は必要だと考えています。

同じような課題は他府県にも存在するわけで、それでも土曜授業の再開に舵を切り始めた自治体は出てきています。

私が思うに、土曜授業再開の本当の課題は県教育委員会及び労組とのネゴ、これが本当の大きな課題・壁ではないかと考えています。

是非とも、市長主導でこの大きな壁を崩し乗り越えてもらいたい。

2-1

本市の教育、そして将来を憂うのであれば、ぜひとも土曜授業再開に力を注いでいただきたいですが、市長はいかがお考えでしょうか。

→是非とも、大きな壁にも臆することなく立ち向かい乗り越える、強く正しいリーダーが本市にはいるんだという姿を期待しています。

3. 教育費について

本市の一般会計に占める教育費の割合を阪神 7 市 1 町で比較すると、11.3%と西宮市に次いで第 2 位となっています。

しかし、学校施設耐震化事業費などの投資的経費を一般会計と教育費それぞれから除いて割合を見直すと、

尼崎市：6.7%

西宮市：10.9%

芦屋市：9.4%

伊丹市：9.1%

宝塚市：9.0%

川西市：7.6%

三田市：10.8%

猪名川町：15.6%

となり、本市の教育にかかる政策経費は断トツでワースト 1 となります。

果たしてこれでいいのでしょうか。学校施設耐震化事業も重要な事業ではありますが、それを行うことにより現在の児童に対しての教育が薄いものになるのは児童にとっても、将来の尼崎にとってもマイナスだと私は思います。

本市の投資的経費を一般会計と教育費それぞれから除いての割合は、

平成 17 年度：9.4%

平成 18 年度：9.2%

平成 19 年度：8.8%

平成 20 年度：8.3%

平成 21 年度：8.1%

平成 22 年度：6.9%

平成 23 年度：6.8%

平成 24 年度：6.7%

平成 25 年度：6.8%

平成 26 年度：6.7%

と、年々減少の一途を辿っています。

これでは尼崎市の学力が向上するわけではなく、また阪神 7 市 1 町の中でも魅力ある教育を打ち出せるわけがありません。

このような現状を、恐らく子育てファミリー世帯は肌感覚で感じており、就学前の転出が増加の一途を辿っている要因の 1 つになっているのだと私は感じています。

3-1

先日共産党の田村議員の総括質疑の中で徳田教育長が「学力向上のために今までも予算要

求をしてきた。空調や中学校給食ではなく学力向上を優先してきた」と答弁されましたが、この減少の一途を辿っている割合を見ていると私は徳田教育長の答弁に対して疑問を感じてしまいます。

「教育」というものは非常に大切だと私は思っています。生活保護の世代間連鎖を食い止めるためにも、ファミリー世帯の就学前転出を食い止めるためにも、そして本市の将来を担う尼っこ達のためにも、ぜひ市長の力強い主導のもともっと本気で教育にかける政策経費にも力を入れていただきたいが、市長はどうお考えでしょうか。お聞かせください。

4. 防災対策(水防用資材等整備事業費)について

市内 10 ヶ所のうち 9 ヶ所の水防倉庫に太陽光・蓄電池併設型 LED を設置する等の事業として、26 年度 13,801 千円の予算がつけられています。

この水防倉庫の鍵の取扱いについて、消防局・土木部・防災対策課でそれぞれ管理することですが、消防局がどのように鍵を管理し運用するかを土木部は把握していないと分科会で感じました。要は災害が起こったことを想定した横連携ができていないのではないかと感じたわけです。「恐らく」とか「だと思います。」という回答しかできないことに不安を感じました。

また、地元の例えば町内会などが倉庫の鍵を管理しているわけではなく、あくまでも災害が起こった際に土木部や消防局が水防倉庫に出向いて鍵を開けるとのこと。果たしてそのような運用で大丈夫なのでしょうか。

倉庫の中には専門でないと使用が難しい、危険な道具もあるとも聞いています。また救命ボートが必要ないわゆる「危険」な有事の際に、訓練等をしていない地元の方々が倉庫を開けてそれを使って救助に向かうなどはどうかと思うという見解も聞いてはいます。

4-1

そこでお尋ねします。

この水防倉庫の鍵の管理に地元の方々も含めないのはなぜですか。

地元の方々を巻き込んで訓練等を行い危険な道具も含めて有事の際に使えるようにしてもらうという考えはないのでしょうか。

お聞かせください。

4-2

次にお尋ねします。

災害が起こった時に「恐らく」や「だと思う」は通用しないはずです。

日頃からの横断的な情報の収集や共有がかなり重要になってきますが、それらはどのようにして行われているのでしょうか。

また、市民の命に係わる有事の際の横連携すら取れていないのであれば、それ以外のことについても横連携が取れていないのではないかと感じてしまいますが、そのあたりもいかがでしょうか。

教えてください。

5. 電気自動車普及促進事業費について

電気自動車用急速充電器を市役所に 1 台分設置するための事業として、26 年度 15,443 千円の予算がつけられています。

現在、阪神尼崎の地下駐車場にも充電器が設置されており、その利用件数は平成 25 年 4～12 月が月平均 9 台、直近 6 ヶ月の利用数は月平均 16 台となっているとのこと。

阪神尼崎の地下駐車場では充電にお金がかからず、駐車場代のみで充電可能とのことですが、26 年度市役所に設置する充電器は無料であり、電気代は市が負担、その負担額は年間 88 万 7000 円と聞いています。

県は今後電気自動車や充電場所を増やして行きたいという考えで、尼崎市内に 31 ヶ所の充電場所を計画しているとのことですが、果たして市がこれだけの予算を付けてまでやる事業なのでしょうか。

県下では電気自動車は 24 年度末で 1614 台あるということですが、分科会では尼崎市内にどれだけの電気自動車があるかは把握していないとのことでした。

そういうことも把握せず、本来であれば民間が率先してやるべきことをなぜ役所が行う必要があるのでしょうか。

さらに、民間の 8 割が有料で充電器を提供しているのにも関わらず、電気代まで負担して開放する意味があるのでしょうか。

5-1

そこでお尋ねします。

市内で民間が運営している充電器の場所と台数は把握していますか。また、それを市民に広めるという役割を役所は担うだけで十分ではないのかと感じますが、いかがお考えでしょうか。

お聞かせください。

5-2

次にお尋ねします。

電気自動車を導入することで、どう環境に良い影響が出るのでしょうか。

例えば、CO2 削減といいますが、それでは何台の電気自動車に切り替えれば CO2 削減効果にどれくらい寄与するのですか。

そのように逆算すれば、「市内でも何台を目標に電気自動車に切り替えよう！」という目標ができますが、今、そのような目標もなくこの事業をスタートさせようとして本当にいいのでしょうか。

これこそ、PDCA サイクルの「P」がしっかりできていないのではないかと感じますが、いかがお考えでしょうか。

お聞かせください。

6. 情報の発信について

代表質疑で長崎議員からも質問がありましたように、情報発信や広報についての専門性を有する人材が魅力発信・報道担当課を担当するべきであり、職員で専門性を有するものがないのであれば外部登用するべきだと考えています。

しかし、答弁では平成24年度より大手広告代理店からシティプロモーションの専門家として顧問を招聘しているのと、大手広告代理店に派遣した職員がいるので、そのメンバーで専門部会を新たに立ち上げ効果的な情報発信の手法を検討していくとありました。

魅力発信・報道担当課の役割としては、情報発信や広報活動に係る総合的な企画及び連絡調整、市報あまがさきその他広報刊行物、テレビ・ラジオ等広報媒体、報道機関との連絡、その他広報等とありますが、これらを非常勤の顧問が務められるとは思えず、そうなると大手広告代理店に派遣した職員が常勤で魅力発信・報道担当課の担当になるのでしょうか。

6-1

そこでお尋ねします。

大手広告代理店に派遣した職員が常勤で魅力発信・報道担当課の課長にでもなるのでしょうか。

また、大手広告代理店に派遣した職員は何名で、どのようなスキルを身に付けたのでしょうか。

教えてください。

6-2

次にお尋ねします。

魅力発信・報道担当課の役割を見ていると、メディア戦略をしっかりと理解し実践できる非常勤ではなく常勤の専門家を外部登用するべきと思います。なぜなら「広報とは伝える前にまずは深くを知ること」だから常勤ということも重要なのです。

専門性を有し、かつ常勤でなければ、実際に事務を担っていくにあたり今までと同じレベルでしか発信が行われないのではないかと私は危惧していますが、いかがでしょうか。

お聞かせください。

6-3

次は要望です。

顧問による議員に対してのシティプロモーションの勉強会・意見交換会を開催してもらいたいです。

顧問が本市のシティプロモーションの専門家として招聘されているのであれば、その考え・方向性を我々議員とも共有し、相互に認識のズレがあるのであれば、そのズレを早い段階で修正しておくべきだと感じています。

市制 100 周年も控えている中で、ぜひ早い段階での開催を要望します。

6-4

次も要望です。

昨年 12 月の定例会で提案させていただいた LINE@ についてですが、26 年度早期の運用開始を予定してくださっているという答弁を聞き、嬉しく思っています。ありがとうございます。

まず、防災情報と魅力の発信からスタートと聞いています。

ぜひとも有益な情報を、そしてシビックプライドが向上する情報をこの新ツールを通して PUSH 型で発信して行ってもらいたいです。

その中で、26 年度早期から開始を予定しているのであれば、是非とも

- ・都市政策推進事業費の中で 3 歳児への冊子配布の際に

それと、

- ・地域防災計画等見直し事業費の中で尼崎市防災ブック(仮称)を印刷・配布する際に

LINE@ の告知を行ってもらいたいです。

せっかく配布物があるのであれば、そこに LINE@ の告知をして導入当初から爆発的に登録者数が伸びるよう各事業の中で連携してもらえればと思っています。

それと、しっかりとメディアに取り上げてもらえるように、それこそ魅力発信・報道担当課が戦略的かつ効果的に発信してもらいたいです。

これは要望です。宜しくお願いします。

7. 競艇場について

平成 26 年度、競艇場警備関係事業費として 303,302 千円の予算がつけられています。

これは、尼崎市側の開催となる 130 日分の予算で、お聞きしたところ場内案内も含めた場内警備に 53 名、場外警備に 70 名、そして競艇場内の全エリアをオープンする想定で見積もられ、予算がつけられています。

工夫次第ではコンパクトな施設運営は可能だと思いますが、当局からは平成 27 年度末に窓口の機械を変えるタイミングを機にコンパクトな施設運営を検討していくと聞いています。

7-1

そこでお尋ねします。

本当に平成 27 年度末以降からではないとコンパクトな施設運営は不可能なのでしょうか。年間の開催スケジュールも出ており、平日・土日祝・大きなレースの予定も分かっているわけなので、過去の来場者数等のデータから開放エリアのコントロール、警備や案内業務にかかる人員数のコントロールは可能ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

お聞かせください。

そもそもではありますが、現在配置されている場内警備 59 名、場外警備 79 名という数は適切な数なのでしょうか。

1 つの例として、私が以前働いていたプロ野球の千葉ロッテマリーンズの本拠地マリンスタージアムでは、ゲートが全部で 6 ヶ所あります。交流戦の阪神戦や巨人戦の時は 3 万人近く来場されます。

このレベルの試合で警備業務に 45 名、案内誘導業務に 115 名の計 160 名でスタジアムを運営しています。

一方、尼崎競艇場では、ゲートは正門と西門の 2 ヶ所、1 日の平均来場者数 4,000 人、平成 24 年度に開催されたオーシャンカップの時でも 1 日で 12,000 人の来場者数だったと聞いています。

7-2

そこでお尋ねします。

競艇場のハード面の特徴や来場者数などから見て、現在配置されている場内警備 59 名、場外警備 79 名という数は適切とお考えでしょうか。

また、警備や案内業務の適正な人数も含めて、コンパクトな施設運営について専門家などからアドバイス等を受けたことはありますか。なければ今後受ける予定はありますか。

お聞かせください。

次に、平成 26 年度は施設の整備事業として 4 つの事業が予定されていますが、その中に子どもルームと子ども広場の改修は予定されていません。4 つの事業に比べたら優先順位が低いのは理解できますが、競艇場に視察に行った際に子どもルームと子ども広場の寂れ具合が特に目に入りました。

競艇場運営のコンセプトにもよりますが、お聞きしたところ新規ファンを獲得するためにも今後もっとファミリー層を取り込んでいくお考えはあるようです。そのお考えがあるのであれば、現状の子どもルームと子ども広場では厳しいものがあると私は感じています。ただし、財政的にも厳しい状況だということも理解していますので、例えばネーミングライツを利用して改修するというのはいかがでしょうか。そういった発想で取り組んでいくということは過去になかったのでしょうか。

1 つの例として、千葉ロッテマリーンズの本拠地マリスタジアムでは、イケアキッズスクエアというエリアがあります。それまでは子どもあまり寄り付かない寂れた遊び場だったエリアが、イケア船橋とのパートナーシップによりイケア船橋のキッズ売場がそのまま移ってきたような子ども達の笑顔が満開のプレイエリアにイケア船橋の持ち出しで改修してもらいました。

7-3

そこでお尋ねします。

こういった手法を使ってでも改革・改修を行おうというお考えはありますか。

イケアに限らず、競艇場前のみずきの湯でもいいですし、本市からそういった営業努力はしないのでしょうか。

お聞かせください。

平成 27 年度に場内再配置基本設計委託が行われるとのこと。ぜひ警備員をコントロールできるような場内再配置、民間企業とのパートナーシップで付加価値を付けられるような場内再配置基本設計を行ってほしいと同時に、ぜひプロ野球やサッカーのスタジアム運営・経営を研究してほしい。